



HAYATE PARTNERS PTE LTDが省電舎<1711>株式の大量保有報告書を提出



省電舎<1711>について、HAYATE PARTNERS PTE LTDが12月12日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（投資一任契約に基づく顧客資産運用のため）」によるもの。

報告書によると、HAYATE PARTNERS PTE LTDの省電舎株式保有比率は、6.11%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年12月6日。